

社会思想とマックス・ヴェーバー研究*

小林 純

はしがき

小稿は、大学で「社会思想史」の講義を担当する筆者が、この科目担当者としての課題と自身のヴェーバー研究との関係について考えたことをまとめたものである。講義では、受講者に「社会思想」の通史的知識を与えることを第一の課題とすることにしてきたが、そのさいに、ヴェーバーの魅力をその枠内にどうしたら入れ込むことができるか、という問題をいつも感じていた。カリキュラム上の科目の位置づけを意識しながらいろいろ試みたこともある¹⁾。

受講者には内容そのものを享受してもらいたいので、毎年講義の初回には「社会思想史」とは、「社会思想」とは、と一応の説明はするけれども、おざなりな感否めない。この機会に「社会思想」について簡略的にまとめ、併せてヴェーバー研究、とくに日本のヴェーバー受容との接点・交錯について思っていることを記したい。

以下、まずは「社会思想」の語がどんな意味で語られてきた／語られているのか、つぎ

に、社会思想の語義ないし了解のあり方という文脈でのヴェーバー受容について、最後に、ヴェーバー研究の側からの社会思想の展開に対する寄与の仕方、およびその展望について、見てゆく。

1. 社会思想について

まず、社会思想という語が何を意味するかについての一義的合意があるわけではないという事情から始めよう。『社会思想事典』（1982年、中央大学出版部）の第1章「社会思想とは何か」（田村秀夫執筆）は、日本での用法を明治期から追いかけているが、それによると、大正8年あたりからこの語の内容を確定しようとする記述が現われてきた。この語は当初より「社会問題」に関わらせて捉えられてきたようである。それゆえ社会思想は、社会問題の解決という実践的な、社会運動を導く内容を含むものと観念されてきた。小泉信三『経済学説と社会思想』（大正9年）では端的に社会思想＝社会主義という理解がなされている。だが、このような語法を狭義のものとするれば、それとはまた別に、社会生活に関わるもろもろを対象とする思想を広義の社会思想とする理解もあったようである。

昭和期になると、「……人類社会生活の合則性を研究対象とする社会学や社会科学からは厳密に区別せらるべきものであり、且つ発生の順序からいへば、寧ろ社会思想あって後

* 小稿は立教大学経済学部の授業「ゼミナルA」で2015年5月29日に学生に配布した資料に少々手を加え、主に文献註に補筆したものである。公表にあたり「はしがき」を付した。

1) 小林純『マックス・ヴェーバー講義』（唯学書房、2015年）の「はしがき」に記しておいた。

に社会学や社会科学が生まれて来たものである」(高島素之『社会思想講話』昭和3年)というように、社会科学との関係が論じられる。社会改革を導く価値理念を含んだ、ないし現状への価値判断をおこなう社会思想に対し、現状の因果認識をおこなう現実科学としての社会科学、という区別がなされた。

アメリカでの記述も見ておこう。セリグマン編『社会科学百科』(第1巻 *Encyclopedia of the social sciences*, vol.1. (1930), New York: Macmillan)の序論第1部は、「社会思想と社会制度の展開」(Development of Social Thought and Institutions. 立川・綿貫訳『社会思想史 上巻・下巻』角川書店, 1957年)と題され、第1章「社会科学とは何か?」に始まり、以下「ギリシアの文化と思想」、「ローマの世界」、から「戦争と方向転換」までの時代順の記述となっている。だが第1章で表題の語になっている「社会思想」の説明はとくになく、社会科学(精神科学と文化科学)の個別領域の生成を、古い順に政治学・経済学・歴史学・法律学、と説明している。また、個人が個々の行動によって個別的欲求を充足させる場合と、集団の一員として共通の欲求を充足させる場合とに分け、後者の集団の一員としての個人の諸活動を扱うのが社会科学だ、としている。この区分は、『社会思想史』と題されたボガダスの著作(Emory S. Bogardus, *A History of Social Thought*, 1922, Los Angeles: University of Southern California Press.)にもすでに見られる。そしてこの個人対社会という観点から社会思想を捉える。「ここで言う社会思想とは、他の諸個人——個人ないし集団として考察された——の福祉(Welfare)に関する個人の観察の総合である。社会思想の焦点は、自我ではなく別の自我の、自分ではなく他人の、個人ではなく階級や集団や組織や過程の、福祉である。社会思想は、利己的でない考え方をし、社会集团的活動の本質と原

理に関心の焦点をおいている人の思考活動から生じる。それは、人間が創造的、協調的な表現をどこまで確実にするかの程度によって集団の進歩を検証する。それは個人を、社会全体——その単位となる社会が家族、学校、教会、国家、世界であれ——との関係で評価する。……」(p. 14.)。

この例に見られるように、社会科学と社会思想は、語の異なりに応じた内容の区別を想定しながらも、実際には地続き的に捉えられている。この関係を論理的に整理したのもある。平井俊彦「序章 社会思想とはなにか」(平井俊彦・徳永恂編『社会思想史(1)近代』有斐閣, 1978年, 9~10頁)では次のように捉えられている。「いずれにせよ、けっして社会思想は社会科学へと解消してしまうものではない。ノ問題は、これら両者は区別されながら、どのように相互に関わりあっているかということである。一言でいえば、両者は「否定的媒介」の関係にある、といてよい。つまり、歴史の転換点にさしかかると、社会思想は個別諸社会科学に強い反省を求め、社会思想も社会科学からその内実をたえず汲み上げることが、必要である。だから、すぐれた古典は、しばしば社会科学と思想とが区別されながら、どこかで重なっている……」。つまり、区別はあるがどこかで重なる、ということである。

冒頭に見た『社会思想事典』第1章には、「……社会思想は、人間の社会にたいする意識と態度と認識とが相互に媒介しつつ形成される社会の総体把握であるが、そのどの局面を重視するかによって、論者の〈社会思想〉概念の差異が分かれてくる」(2頁)とある。これをふまえると、認識の局面を重視すれば社会科学が前面に出ることとなる。こうして社会科学史上に名を残した人物が「社会思想」史に登場する余地が与えられた。ちなみに、平井俊彦が科学と思想の「否定的媒介」、田村秀夫が「意識と態度と認識」の相互の媒介

というように、両者ともに媒介という語を用いていた。このことを一論点として留意しておこう。

ちなみに、単に思想史と呼ばれる研究領域がある。これは Intellectual history や History of Ideas の訳語でもあり、その研究は広義の「歴史」に分類されているようだ。たとえば Intellectual History of Societies として、その社会をドイツ・ヴァイマル期にとれば、ヴァイマル期社会思想史となろう。P. ゲイの『ワイマル文化』(亀嶋訳、みすず書房)がまさにこれである。さらに S. ヒューズの3部作『意識と社会 ヨーロッパ社会思想 1890 1930』、『ふさがれた道 失意の時代のフランス社会思想 1930 1960』、『大変貌 社会思想の大移動 1930 1965』(荒川・生松訳、みすず書房)も時代を限った特定社会の思想状況を描いており、この範疇に含めることができる。

さて戦後日本でも、社会運動を導く内容を中心に思想を捉えるという伝統的な「社会思想」観は消えてはいなかった。たとえば、社会思想研究会編『社会思想史十講』(社会思想研究会出版部 昭和26年)では「われわれとしては、『社会思想』という語を大體において、社会改革を目的とする思想の體系の意味に解している」(2頁)とされた。しかし論者により先の諸側面の強調点の相違があり、社会学者や倫理学者の「社会思想史」記述が多数現われてくると、伝統的な見方は後景に退いていった。樺俊雄『社会思想史の構想』(法律文化社、1954年)は「社会思想史というものは、社会史の発展に即しながら、社会についての思想史的把握の展開を叙述するものであると思う」(231頁)としている。大学の授業科目として「社会思想史」が位置を占めることにより、担当者の専門に依存した諸々の概念規定がなされていく。哲学史・経済思想史・政治思想史・社会学史など、強調点の異なる「社会思想史」が語られたが、その

ことは、この科目が一般教養科目なり諸学部なりに設置されるときに個別的事情に依存したと想像されるが、立ち入った調査はないようである。

2. ヴェーバーの受容

ヴェーバーの著作に、実践的改革に資する内容を直接求めることが可能だったなら、「社会思想」の歴史的記述にヴェーバーが早くから登場したであろう。だが「社会思想史」を表題とする書にヴェーバーが登場するのは遅かった。1930年代、大河内一男がドイツの社会政策研究において実践的政策的思想を扱った²⁾とき、ヴェーバーは「価値自由」論者として扱われた。価値的立場を離れて(価値から自由な/没価値の)事実認識を追求するというヴェーバー像が描かれたから、ヴェーバーの名のみ挙げられても、そこに実践的含意や処方箋を読むことはできなかった。日本の社会思想史研究に固有の検討対象としてヴェーバーが出てくるのは戦後とみてよかろう。

だが社会思想の語は用いられなかったけれども終戦前にも伏線はあった。大塚久雄はイギリス経済史研究において、日本経済(財閥と寄生地主制)とは異質な発展の歴史的解明を行った。彼はヴェーバーの商法研究や「資本主義の精神」論を解読し、そこに日本の経済発展のあるべき方向性への示唆を求めていた³⁾。これは比較経済史による日本の近代化への展望の摸索である。その意味では、実践的観点からする社会認識においてヴェーバーの著作が生かされた、という事例である。また同様の社会認識という意味では、羽仁二郎

2) 大河内一男『独逸社会政策思想史』日本評論社、1936年。(青林書院新社版『同(上)』1968年、『同(下)』1969年)

3) 大塚の戦後期までを含めて検討したものに、恒木健太郎『「思想」としての大塚史学』(新泉社、2013年)がある。

が「東洋に於ける資本主義の形成」でヴェーバーの中国・インド社会論を援用していたこと⁴⁾もここに挙げてよかろう。マルクス主義派の論客が「儒教と道教」、「ヒンドゥー教と仏教」におけるヴェーバーの社会構造論を援用して、東洋の資本主義形成の遅れを論じていた。大塚と羽仁に共通するのは、日本・東洋と西洋との比較を基礎とする個々の社会の個性認識である。氏族や身分、宗教倫理、官僚制など多くの要素を含み、かつ西欧、インド、中国それぞれの差異を明確にする理念型的社会像による比較は、有力な方法であった。羽仁も大塚も、自身はいわば経済論の土俵での作業とはいえ、ヴェーバーを経済学者・経済史家とのみ見ていたわけではない。さらに戦時下の日本経済への批判としてヴェーバーの合理的資本主義論を読んだ青山秀夫は、それを解読して分析ツール作成に資するものを読みとる作業を、自身の第一の領域である理論研究と並ぶ「経済社会学」的研究と意識した（『青山秀夫著作集4』創文社、1999年、326頁）。

戦後、マルクス主義の解禁に伴い、社会変革の主潮流を革命的社会主義・マルクス主義が占めるのと平行して、現実の戦後改革・民主化に、「近代化」の内容の特定という形で伴走する潮流もあった。それを象徴するのが大塚久雄のヴェーバー利用である。エートス論に焦点があてられた感があるが、大塚は日本社会の後進性（意識）と戦後改革の実現への参加（態度）と資本主義・国民経済形成の比較経済史（認識）とを「相互に媒介」させて日本の近代化を唱えていた。彼のヴェーバー援用に対しては、それが純粋な・理想化された資本主義の提唱だとして、社会主義革命（による近代化）を説くマルクス派からの批

判があった。こうして日本の社会思想における「マルクスとヴェーバー」という枠組みが、日本近代化の内容・方向性をめぐる論議の中で生成した。希求する社会イメージをマルクスとヴェーバーに仮託したとも言える。ヴェーバーの理念型的西欧像は、経済と政治の領域でとりわけ有力な参照基準とされた。

多岐にわたる研究の進展の中からここで焦点を当てるべきは戦後の近代的市民精神の構想に重なる局面であろう。それは、禁欲のプロテスタンティズムの倫理が近代社会の合理的な生活態度を形作った「資本主義の精神」の原因だとするヴェーバー命題をどう受けとめるか、という問題、日本人の新たなエートス形成という問題でもあった。ナショナルという語は、日本を第二次世界大戦へと導いた民族的・国家的要素を表わすものとして否定的な倍音を含むものと見られたが、新たな「国民的」自我形成には必要とされもした。守旧的伝統的価値観に支えられた家族・共同体とそれを上から補完する官憲的行政・（天皇制）国体という伝統的社会構成の近代化を支えるべき人間の内面的基礎となる近代的な精神は、おのずと戦勝国アメリカの民主主義に範をとることとなった。とはいえ大戦以前に「近代の超克」⁵⁾が言われたとき、この近代の中味を資本主義・大衆民主主義・形式合理主義（科学主義）とみた経験がすでに日本にあった。それゆえ戦後精神の「対米従属」とは、愛憎相半ばする態度を孕んでいたと見てよかろう。

ヴェーバーは、まずはこの近代的合理主義を支える要素の社会科学的分析者としておおいに利用価値があった。法・官僚制・議会制民主主義などを分析した『経済と社会』第二

4) 羽仁五郎「東洋に於ける資本主義の形成」（1932年）は、同『明治維新史研究』1979年、岩波書店、に収録された。

5) 1942年のテキストは『近代の超克』（富山房百科文庫、1979年）で見ることができる。これを論じたもの一つとして、広松渉『<近代の超克>論 昭和思想史への一視角』（講談社学術文庫、1989年）。

部の社会学諸章は良き教材となった。これとは別の系譜で1950年代からは初期農政論が検討され⁶⁾、レーニンの「二つの道」論、つまり資本主義発展の「上から (=プロイセン型)」と「下から (=アメリカ型)」の道という議論と重ねて論じられた。ここでは、ヴェーバーの「資本主義的発展」およびイギリス型「議会制民主主義」へのコミットが明らかだとされ、「ブルジョア民主主義者ヴェーバー」像が打ち出された。マルクス派から見れば、彼は限界をもった思想家とされた。この評価的な「ヴェーバー対マルクス」観の時期の後に、大塚久雄の『社会科学の方法』が「ヴェーバーとマルクス」を副題として出された。両者の方法論を対比して高水準で平明に解説した新書版だが、その水準の高さと平明さによって広く読まれ、以後のヴェーバー研究の礎となった観がある。

ドイツではW. モムゼンが『マックス・ヴェーバーとドイツ政治』(1959年)で、ナチスの政権奪取の法理を整えたC. シュミットとヴェーバーのヴァイマル憲法構想の親和性を説いて「モムゼン論争」⁷⁾が起こった。ヴェーバーの政治的思考ではカリスマという非合理的な正当化力が民主主義的・自然法的価値に勝っており、また意思形成における非合理的な決断主義に対する歯止めが充分ではな

い、とされたのである。G. ルカーチも『理性の破壊』(上・下、暉峻・飯島・生松訳、白水社)で非合理的決断主義を指弾し、これがヴェーバー批判の一系譜をなした⁸⁾。

ヴェーバー生誕百周年記念にハイデルベルク大学で開かれたドイツ社会学会大会⁹⁾では、ヘルベルト・マルクーゼが、計算合理性に基づく資本主義が形式合理性の支配をもたらし、理性の物象化という理性の自己否定が「支配の理性」をもたらしたと説いて、産業社会の病理を突きえぬヴェーバーの合理性分析に限界があることを指摘した。この大会では、ヴェーバーの歴史社会学研究の諸局面に現れた(とくにドイツ社会における)合理性の進展と歴史的要素の葛藤に着目する論者と、歴史的個性を削いで社会学の一般理論形成に資する分析を重視する立場からヴェーバーを批判するタルコット・パーソンズ(『社会科学における価値拘束性と客観性』筒井清忠訳、『ヴェーバーと現代社会学(上)』1976年、所収)との対照性が浮かび上がった。

以上の展開をも背景の一端としつつ、1960年代末ごろから日本ではヴェーバー像の描き直しがはかられてきた。その中心論点は、ヴェーバーが西洋近代市民社会を肯定的に捉えたか否か、というところにあった。テキスト解釈でいえば、「倫理」論文の、近代市民的生活態度形成の促進要因としての「エートス」を重視するか、その成果としての近代社会に「鉄の檻」という表現を与えたヴェーバーの批判意識を重視するか、となる。ヴェーバー自身がマルクスとニーチェの影響をくぐったと述べていたから、時代はヴェーバー思想に伏在するマルクス・インパクトからニーチェ

6) 出口勇蔵編『経済学説全集第六巻 歴史学派の批判的展開』(河出書房、1956年)は当時のヴェーバー研究のあり方を表現している。

7) Wolfgang Mommsen, *Max Weber und die deutsche Politik 1890-1920*, 1959 Tübingen: Mohr. この論争の紹介として、山口定「マックス・ヴェーバーと指導者民主主義」『思想』472号、1963年10月。J. コッカ『(新版)ヴェーバー論争』未來社、1994年、を参照。モムゼンの同書の邦訳(『マックス・ヴェーバーとドイツ政治 1890-1920』未來社、1993・1994年)は、原著第2・改訂版(1974年)が底本である。モムゼンは第2版でも自己の見解を変えていない。(同訳書『』745-754頁)

8) ハーバマス『イデオロギーとしての技術と科学』(長谷川宏訳、紀伊国屋書店、1968年)もこれに含めてよからう。

9) この大会記録の邦訳がオットー・シュタマー編『ヴェーバーと現代社会学(上)・(下)』(出口勇蔵監訳、木鐸社、1976・1980年)である。

エ・インパクトの探索へと移ったと言える。ニーチェの跡をヴェーバーのテキストに探る一連の研究成果が出され、その概要は1997年に山ノ内靖『マックス・ヴェーバー入門』(岩波新書)にまとめられた¹⁰⁾。ただ、西洋合理化過程の果ての世界に対する懐疑のまなざしを確認できたとして、そのあとに、ヴェーバーが積極的な価値付与をなそうとしたものが見いだされたであろうか。彼はそうした問いに直截に答える思想家ではなかった。西洋近代の在り方を規範として奉じるのでなく、むしろ、その個性を普遍史的な視野の中で確認しようとする社会学者であっただろう。

このことに関わって、一つ挿話をここに記しておく。1975年、西ドイツの社会学者テンブルックが論稿「マックス・ヴェーバーの業績」(『マックス・ヴェーバーの業績』住谷・小林・山田訳、1997年、未来社)を発表し、そこでヴェーバーの主著と目されるべき重要なものとして『宗教社会学論集』、とりわけその「序言」、「世界宗教の経済倫理序論」そして「宗教的現世拒否の段階と方向に関する理論(中間考察)」を挙げた。だがすでに日本では、この三論稿が『宗教社会学論選』(大塚久雄編、大塚・生松敬三訳、みすず書房)と題された一冊にまとめられて1972年に出されていた。この訳書が日本での研究の裾野を広げる役割を果たしたことは疑いない。ところで、「序言」の有名な冒頭の一節の最後の部分は「……普遍的な意義と妥当性をもつような発展傾向をとる と少なくともわれわれは考えたい 文化的諸現象が姿を現わすことになったのか、と」と訳されていた。1980年出版の徳永恂編『社会思想史』(弘文堂)で第5章「マックス・ヴェーバーと合理化の問題」を担当した大林信治は、この訳文の挿入部分について大塚訳に異を唱え、

「——と少なくともわれわれは好んでそう考えるものだ——」とした。この批判を受け容れた大塚は自己の訳文を変更するに到った¹¹⁾。

思想の受容過程¹²⁾に一般的に言えることだが、現状と対峙する読み手が己の関心に応じて原典の一面に新たな光を当てることによってテキスト解釈の深化が促される。「真の」ヴェーバー像理解の深まりにより、過去の研究の限界が言われるようになる。ただ、社会思想の土俵では、「認識」を媒介とした「態度」の方が重視される程度が高い分だけ、他領域でよりも限界という言い方の妥当性は低いのではないだろうか。「意識」は重層的なあり方をするのであるから、それを「認識」のように「進歩する」とみるよりも、「変化する」とみた方がよさそうだ。したがって従来の研究が限界に突き当たって乗り越えられる、という言い方よりも、冒頭に示したように意識の次元を含んでの「否定的媒介」関係にある思想と科学であるから、むしろ「批判的継承」の表現をそこに充てておきたい。

3. ヴェーバー研究の側から

先人の諸思想のうちに現状からの解放の契機を求めることは、「社会思想(史)」の土俵ではある意味で常識的なことだが、ヴェーバーのテキストの場合、この手法にはなかなか展望が見えてこない。それとはやや異なった読み方が良さそうである。現実的関心からの問いに答えるものは確かにあったし、今後もそうした問いかけがなされよう。そのテキストには、政策批判のところで生きる「価値自由」論、西洋近代の個性把握や東洋・西洋

11) 小林『マックス・ヴェーバー講義』(前掲)第10章。

12) 日本におけるヴェーバー受容の研究として、W・シュヴェントカー『マックス・ヴェーバーの日本 受容史の研究 1905-1995』野口他訳、みすず書房、2013年。

10) 詳しくは山之内靖『ニーチェとヴェーバー』未来社、1993。

比較に生かされる「理念型」的概念構成論、文化諸領域の固有な合理化という見方など、現在われわれが有している多くの認識上の武器が組み込まれており、研究史のなかでその有用性が深められてきた。今後もカール・シュミットとの関係や、G. ジンメル、F. テニエス等との異同など、比較研究によりそれぞれの個別の論点が深められることが期待されるかもしれない。その意味では従来の研究の限界も明らかになり乗り越えられてゆくであろう。だがまだ開拓を待つ領域も残されているだろう。最後にその点に触れよう。

ヴェーバーは経験的社会科学者として価値自由な研究を目指した。このことは常識となっており、その限りでは「社会思想」の土俵には上げにくい人物である。その彼がなぜ「社会思想」史研究に頻出するのか。理由を二つ挙げたい。第一は彼が西洋合理化過程をテーマに掲げたことである。ヴェーバーにとって運命と感じられた「合理化」をわれわれも彼と同様に感じ、しかもその問題的な性格を意識し、これに逸早く反応したヴェーバーに共感するからである。第二は彼が用いた分析方法の豊かさである。つまり、われわれの生きる現実を「文化諸領域」の「固有法則性」が「選択的親和性」をもって作動する場だと捉えたこと、諸領域の諸形象や団体形成、機能様式等の「カズイストリ」（決疑論、場合分け）を構成してそれらの間の親和性や因果関係の把握を可能としたこと、そして社会的諸形象を個人の社会的行為の動機の意味理解のレベルにまで立ち入って説明しようとしたこと、である。

どちらにも共通するのは、観察者（社会学者）である私が、まず現実の特定面を問題視して問いを発するところから始まる¹³⁾こと

13) この局面でのヴェーバー受容は、哲学畑において早かったのである。三木清「問いの構造」（初出1926年）『三木清全集第三巻』1966年、岩波書店、161～185頁。

である。私が価値意識を抱くからこそ認識関心が強くなり、そこで科学的認識が得られる。価値自由論は対象の正しい把握の際に私が価値判断をはさまないことを命ずるが、その対象を取りあげる私がまずは特定の価値を抱く自由を許すものでもある。この（ヴェーバー研究者には）自明のことをあえて強調せねばならぬ事情を記そう。邦訳「職業としての学問」では、現在入手可能な中山訳（日経BP社）、三浦訳（プレジデント社）、尾高訳（岩波文庫）、出口訳（河出書房新社）のすべて¹⁴⁾が、「事実をして語らしめる」ことは良いことだ、と解釈した日本語になっている。英訳はすべて逆に「良くないこと」となっており、こちらの方が正しい翻訳である。「価値自由」論文でもそのことは明確に良くないこととされているが、この箇所の邦訳は正しい¹⁵⁾。素朴な事実信仰を科学的態度だと錯覚してしまうような私たちのために、とくにわが国ではこのヴェーバー「価値自由」論をさらに深めておく必要がある。もちろんわが国にとどまることなく、研究史上しばしばヴェーバーの価値自由論が「価値判断排除＝事実による真理追求」の意味に受けとめられてきており、このことが有力な思想家のヴェーバー批判（価値自由論批判）となっていたこと¹⁶⁾も知っておいてよからう。

14) 中山訳（日経BP社、2009年）212頁、三浦訳（プレジデント社、2009年）64頁、尾高訳（岩波文庫、2012年）49頁、出口訳（『完訳世界の思想 ウェーバー 社会科学論集』1982年）390頁。

15) 中村貞二訳「社会学・経済学における『価値自由』の意味」（前掲『完訳世界の思想 ウェーバー』所収）309頁。この「没価値性」から「価値への自由」までの間に広がる問題圏を考察したのが三笥利幸『「価値自由」論の系譜 日本におけるマックス・ヴェーバー受容の一断面』中川書店、2014年である。

16) カール・シュミットをこの事例として捉えるのは、佐野誠「シュミットとヴェーバー 学問

このこととパラレルな関係にあると思われるのは、科学的認識に刷り込まれた価値意識を暴露する作業の必要性である。ただし、より生産的に議論するならば、ヴェーバー研究の課題、むしろヴェーバーの先にあるものとして、私の価値意識をまず明示して対象を設定する作法を学ぶ必要がある、としておこう。これを実践したのがG. ミュルダールであった¹⁷⁾。『経済学説と政治的要素』(山田・佐藤訳, 1967年, 春秋社)で「自然」価格や均衡といった概念がイデオロギー的負荷をもって成立しながらも中立的科学用語(つまりは事実=望ましいもの)となってゆく過程を追った彼は、その後自己の立場を明らかにすることから『アメリカのジレンマ』や『福祉国家を超えて』を執筆した。

価値への自由の系論をもう一つ挙げたい。合理化の進展で強調されたのは、形式合理性の貫徹ということであった。これが諸々の実質合理性を低下させるという議論はよく出されるが、個人の自由な諸価値実現のためには強い形式的なメタ・ルールの設定が必要・十分条件となるという反応があり、F. ハイエクがその代表格であろう。この人間にとっての自由の実現の条件の考察に焦点を当てて、ヴェーバーからハイエクへの系譜を一つのあり方と見た田中真晴はハイエクのアンソロジー『市場・知識・自由』(1986年, ミネルヴァ書房)を編んだ。ハイエクの場合は、理性の合理的発揮によるのではなく、経験的に生み出された自生的秩序の合理性と進化とによ

り、万人に各自の実質的価値の追求が許される、という構図になる。ヴェーバー自身も強調したように、実質合理性の内容の一義的確定が容易でないことは明らかである。だがヴェーバーの批判的継承の局面では、形式合理的な科学のあり方をヴェーバーが弁護したと受けとめられたため、それを批判して特定の実質的価値実現の途を摸索するという試みがなされた。様々な社会主義思想は基本的にこのパターンを採ると見てよからう。

その(諸)社会主義を含む実質合理性の回復・実現要求をコアに抱く社会思想は、ヴェーバーの示した形式合理性の分析を思想史(=科学史)の遺産として真摯に受けとめることになる。カール・ポラーニに例をとろう¹⁸⁾。アメリカの大学での経済史講義の準備としてヴェーバーを読み込んだ彼は、専有(Appropriation, 専属)の諸形態を独自に構成して前近代の「人間の経済」の諸パターンを研究した(『人間の経済1・2』玉野井・栗本訳, 1980年, 岩波書店)。彼は、「市場」の自立のために社会から離床してしまった経済を社会に埋め戻すヒントを得ようとしたのである。実質合理性の回復を考えると、ヴェーバーの概念装置を生かそうとした例である。

形式合理性は、諸々の事物が一義的に比較可能な「数量」に還元されるとき速やかに進行する。これは、それらの事物を数量へと還元することができるものと見なすことに基づく¹⁹⁾。実質合理性が多様な内容をもつのは、

観の相克』(初宿正典・古賀敬太編『カール・シュミットとその時代 シュミットをめぐる友・敵の座標』風行社, 1997, 所収)である。とくに270頁を参照。

17) この局面に関わるミュルダールに関しては、山田雄三『価値多元時代と経済学』(岩波書店, 1994年)第1部、さらには藤田菜々子『ミュルダールの経済学 福祉国家から福祉世界へ』(2010年, NTT出版)を参照のこと。

18) 有力な研究として、若森みどり『カール・ポラーニ 市場社会・民主主義・人間の自由』(2011年, NTT出版)がある。また、同『カール・ポラーニの政治経済学』(平凡社新書, 2015年)も見よ。

19) 鈴木英規「『通約不可能性』で『計算論争』を再考する クリティカル・リアリズムによるノイラート評価」『経済理論』43 1, 2005年, 57~67頁。ノイラートについては桑田学『経済的思考の転回 世紀転換期の統治と科学をめぐる知の系譜』(以文社, 2014年)が必読文献である。

検討の対象、つまり理性の操作を受ける現実世界に、この共約可能性が内在しているわけではないからである。考察対象として人間が意識的に選択する複数の要素相互間に代替可能性がない、と表現してもよい。だから、人間の便宜の観点から仮構的に代替可能性を設定し、承認する。財・サービスからポラーニ言うところの擬制商品（土地・労働・貨幣）までも「市場価格」で表現されることになった。

人は複数の実質的価値から一つを選択し、その実現をめざす。これが社会運動の原点であり、今後も種々の運動は生じる。ヴェーバーの合理性分析は、そうした運動と予想され

る困難・障害との関係を論理的に整理するときに役立つ。だから「社会思想」研究にヴェーバーは今後も登場するだろう。その限りでは消極的な意味での登場である。もし積極的な登場場面を想定するなら、彼の行為分析における「目的合理的」と「価値合理的」との対比の論点²⁰⁾が運動を推進する行為に組み込まれたときであろう。両者の拮抗作用により行為者の意識性が高い水準に保たれるなら、「目的合理的行為 形式合理性の貫徹 魂なき専門人」のワナに入り込まないルートが見いだせるかもしれない。このことも研究課題の一つとしておく。

20) 中野敏男 『マックス・ヴェーバーと現代・増補版』（青弓社、2013年（初版は三一書房、1983年）、68～218頁）が見事に提起した。これを受けて筆者も少し論じたことがある。小林純 『ヴェーバー経済社会学への接近』（日本評論社、2010年）、203頁。